

男女平等社会の実現に向けて

～無意識の思い込みとは～

問／それいゆぷらざ(女性センター) ☎463-2697

令和4年4月、民法が改正され、選挙権年齢に続き成年年齢も18歳に引き下げられました。今回の改正により、18歳になれば親(法定代理人)の同意を得なくても、携帯電話の購入、クレジットカードの作成、一人暮らしのための部屋を借りる、といったことなどの契約をすることができるようになりました。

また、女性の婚姻開始年齢(結婚することができるようになる年齢)が、これまでの16歳から18歳に引き上げられ、男女の婚姻開始年齢が統一されました。(令和4年4月1日の時点で既に16歳以上の女性は、引き続き、18歳未満でも結婚することができます。)

今回は、婚姻開始年齢における男女の取り扱いの差異が解消された本改正を機に、日頃から無意識に思い込んでいるかもしれない男女の役割などについて、考えてみたいと思います。

なぜ、女性の婚姻開始年齢が18歳に？

これまで、婚姻開始年齢に男女差が設けられていたのは、男女間で心身の発達に差異があるためとされてきました。しかし、高校等への進学率が98%を超えていることなどから、婚姻をするには、少なくとも18歳程度の社会的・経済的成熟が必要であると考えられ、女性の婚姻開始年齢が18歳に引き上げられました。

結婚したら、女性は家事や育児？

「結婚したら、女性が家事や育児をするべき」、「男性は結婚して家庭をもって一人前」等、このような男女の役割について固定的な観念をもつことや、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)を前提とした行動が、問題を引き起こしてしまう要因となることがあります。

アンコンシャス・バイアスは誰もが持ち合わせており、それ自体がよい、悪いということではありません。しかし、「決めつけたり」「押しつけたら」してしまうことで、無意識に相手を傷つけたり、自分自身の可能性を狭めてしまう場合があるということに注意が必要です。

アンコンシャス・バイアス (無意識の思い込み)



あなたの「アンコンシャス・バイアス」をチェック！



- 共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先すべきだ
- 女性には高い学歴やキャリアは必要ない
- 女性に理系の進路(学校・職業)は向いていない
- 女性は正規雇用にこだわらなくともよい
- 自治会や町内会の重要な役職は男性が担うべきだ
- PTAには、女性が参加するべきだ
- 事務作業などの簡単な仕事は女性がすべきだ
- 男性は仕事をして家計を支えるべきだ
- 仕事より育児を優先する男性は仕事へのやる気が低い
- 男性は人前で泣くべきではない

(参考：内閣府男女共同参画局 「令和3年度 性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査研究」)

当たり前と思っていたことにも疑問を持ってみる

チェックが多いから「ダメ」ということではありません。まず「気づく」ことが重要です。チェック表などを使い言語化する、日ごろから「～すべきだ(すべきでない)」「～は当たり前」と考えていないか意識してみるなど、その時々気付いていくことが大事なのではないでしょうか。

誰もが個性を発揮し、活躍できる社会の実現のため、一人ひとりが「決めつけ」や「押しつけ」がないかを認識し、互いの違いを認め合うことが大切です。

それいゆぷらざ(女性センター)をご利用ください

それいゆぷらざ(女性センター)では、「**男女の輪が素敵な朝霞をつくる～男女平等社会をめざして～**」を合言葉に、男女平等社会の実現に向けた取り組みを進めています。女性総合相談やDV相談のほか、男女平等に関する図書の貸し出しや情報発信などを行っています。事前申込や予約の必要はありません。どなたでもお気軽にご利用ください。

また、男女共同参画社会の実現を目的に活動する団体と協働を図るため、女性センター団体登録制度があります。登録された団体は、施設内での団体PRやロッカーの利用が可能です。ぜひ、団体登録を試みませんか。ご不明な点等はお問い合わせください。

※男女平等推進情報「そよかぜ」は、公募市民の企画・編集協力員と協働し作成しています。